

個人参加公共施設見学参加者

広報広聴課 ☎55-2700

コース

市役所 特別養護老人ホームヴィラージュ富士
ケハウス富士の里
富士西公園 鷹岡市
民プラザ(昼食)
小規模通所授産施設鷹身工芸
社 重度心身障害者生活訓練ホーム
ひかりの丘 市役所



とき 5月30日(火) 9:00~14:45
対象 市内在住・在勤の人
定員 20人(応募者多数の場合、
今年度初めての人を優先し、
抽せん)

持ち物 昼食、水筒、雨具、筆記用具など
参加費 無料

申し込み 5月8日(消印有効)までに、
はがきまたはFAX・Eメール
に参加する人の住所、氏名、年齢、
電話番号(1通につき2人まで申
し込みできます)「5月30日見学
希望」を記入し、〒417-8601 富士
市役所広報広聴課「公共施設見学」
係へ ☎51-1456

☎kouhou@div.city.fuji.shizuoka.jp
お子さま連れで参加を希望する人は、
申し込み前にお問い合わせください。

ビデオ広報「ふじ広報室」

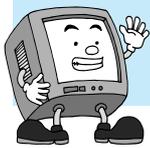
ケーブルテレビ3チャンネルで放送中

【放送時間】月~金曜日

7:00~7:15

11:00~11:15

20:30~20:45



広報広聴課 ☎55-2700

※ホームページでもごらんになれます。

介護保険運営協議会市民委員

介護保険課 ☎55-2767

市の介護保険事業について協議す
る委員の一部を公募します。

任期 6月1日~平成20年3月
会議は平日の昼間(年4日程度)
を予定しています。

定員 若干名(応募者多数の場合、
書類選考)

報酬 1回につき1万円

申し込み 5月12日(必着)までに、
はがきに住所、氏名、年令、職業、
電話番号、応募の動機を記入し、
〒417-8601 富士市役所介護保険課
「介護保険運営協議会委員」係へ

ふじ職域健康リーダー

健康対策課 ☎64-9023

ふじ職域健康リーダー(事業所内
で健康推進を呼びかけ、進める人)
を設置する事業所を募集します。

対象 事業主または事業所で健康
管理を行う人(各事業主が選任)
内容 健康増進に関する普及啓発
や、市とのやりとり、研修
への参加など

申し込み 随時受け付けています。
電話で健康対策課へ

ふじ職域健康リーダー 「平成18年度研修会」

とき 5月10日(水) 19:00~
ところ フィランセ西館4階大ホール

内容 講演、健康情報の提供
対象 ふじ職域健康リーダー設置
事業所及び設置について興
味のある事業所

申し込み 事前に電話で健康対策
課へ

男女共同参画審議会市民委員

男女共同参画課 ☎55-2724

任期 委嘱の日(7月予定)から
2年間

応募資格 市内在住の18歳以上(高
校生不可)で国・地方公共団体の
議員または職員以外の男女共同参
画の推進に理解・関心のある人
募集人員 3人以内(小論文・男女
比などを考慮し選考)

報酬 1回につき1万円

応募方法 5月31日(必着)までに
応募用紙(男女共同参画課・男女
共同参画センターで配布、市ホー
ムページからダウンロード可)に
必要事項を記入し、小論文(課題
「男女共同参画の推進に向けての
あなたの考え」800字程度)を添えて、
郵送またはFAX・Eメールで〒417-
8601 富士市役所男女共同参画課へ
☎53-6663

☎si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

講座教室

はたらく男女の講座

セクシュアルハラスメント防止実践講習会
商業労政課 ☎55-2778

とき 6月6日(火) 14:00~16:00

ところ ラ・ホール富士5階研修室
講師 影山喜恵さん(財)21世紀職業
財団静岡事務所雇用管理ア
ドバイザー)

対象 事業主及び人事労務担当者
定員 100人
受講料 無料

申し込み 5月31日までに、電話また
はFAXで商業労政課へ ☎51-1997

パブリック・コメント募集 ~市政への意見反映制度~

行政経営課 ☎55-2719

今回、地域安全課で次の案件を策定するに当たり、皆
さんの意見を広く募集します。

案件名 第8次富士市交通安全計画(案)

内容 富士市交通安全計画は、国・県の交通安全計画
に基づき、富士市内における道路交通の安全に
関する長期的な施策を、総合的かつ計画的に推
進するために定めるものです。

担当課 地域安全課 ☎55-2831 ☎53-6663

募集期間 5月1日~6月1日

提出方法 募集期間内に直接または郵送・FAXで〒
417-8601 富士市役所地域安全課へ

市ホームページ(☎http://fujishi.jp/)のパブリック・
コメントコーナーでは、Eメールでも受け付けています。



詳しくは、地域安全課、中央図書館及び各公民館
にある資料、または市ホームページをごらんくだ
さい。市のパブリック・コメント制度の内容につ
いては行政経営課へお問い合わせください。